



大町市内の神社の祭りに出店した露店で サルモネラ属菌による食中毒が発生しました

本日、諏訪保健所は大町市内の神社の祭りに出店した露店を食中毒の原因施設と断定し、この露店営業者に対し平成 29 年8月2日から8月3日まで、2日間の営業停止を命じました。

患者は、7月 22 日及び 23 日にこの露店が調理した「牛串」を喫食した 47 名で、松本保健所及び長野保健所が行った検査により、患者便及び調理従事者便からサルモネラ属菌が検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

【事件の探知】

平成 29 年 7 月 26 日、大町保健所は大町市内の医療機関から「7 月 22 日及び 23 日に大町市内で行われた神社の祭りで露店の牛串などを喫食し、胃腸炎症状を呈している患者 18 名を診察した。」旨の連絡がありました。大町保健所が患者に聞き取り調査を行ったところ、患者は当該営業者が出店していた同じ露店を利用していました。

【諏訪保健所による調査結果概要】

- 患者は、7 月 22 日及び 23 日にこの露店が調理した牛串を喫食した 47 名で、7 月 22 日午後 10 時頃から下痢、発熱、腹痛などの症状を呈していました。
- 患者は、この露店で調理された牛串を共通して喫食していました。
- 松本保健所及び長野保健所が行った検査により、患者便及び調理従事者便からサルモネラ属菌が検出されました。
- 患者の症状は、サルモネラ属菌による食中毒の症状と一致していました。
- 医師から食中毒の届出がありました。
- これらのことから、諏訪保健所はこの露店が調理した牛串を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	諏訪保健所	
患者関係	発症日時	7 月 22 日午後 10 時頃から
	患者症状	下痢、発熱、腹痛、頭痛など
	患者所在地	大町市
	患者数	患者数： 47 名 (患者内訳) 男性：26 名 (年齢：10 歳未満、10～40 歳代) 女性：21 名 (年齢：10 歳未満、10～60 歳代)
	入院患者数	3 名
	医療機関受診者数	43 名 (受診医療機関数： 5 か所)
原因食品	牛串	
病因物質	サルモネラ属菌	
原因施設	営業場所 大町市内 神社の祭り会場 (7 月 22 日及び 23 日の営業場所) 営業許可業種 飲食店営業 (露店営業)	
措置	平成 29 年 8 月 2 日から 8 月 3 日まで 2 日間の営業停止 (この施設は 7 月 29 日から営業を自粛しています。)	

[参 考]

患者へ提供された 主なメニュー	牛串	
検査結果	サルモネラ属菌	患 者 便：15 検体中 11 検体から検出 調理従事者便：2 検体中 1 検体から検出

[参 考] 長野県内（長野市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

平成 29 年 度 （うち 長野市）	6 件 （4 件）	144 名 （94 名）
平成 28 年 度 （うち 長野市）	15 件 （5 件）	162 名 （24 名）

食中毒注意報発令中です（平成 29 年 8 月 2 日発令）

～～ サルモネラ属菌による食中毒とは ～～

[特 徴]

サルモネラ属菌は自然界に広く分布しており、哺乳類、鳥類、爬虫類などが保菌しています。特に家畜（ブタ、ニワトリ、ウシ）の腸管内では、常在菌として保菌していることが知られています。

鶏卵および鶏肉がサルモネラ属菌による食中毒の原因としてもっとも重要な位置を占めていますが、その他の家畜の肉や魚介類なども原因となります。爬虫類等のペットをはじめとした保菌動物を介して食品を汚染する場合があります。

サルモネラ属菌は乾燥に強い菌であり、土壌や冷凍環境中であっても数年間生存すると考えられています。また、小児および高齢者はサルモネラ属菌の感受性が高く、少量の菌でも発症する可能性があります。

[症 状]

潜伏期間は通常、8時間から 48 時間とされていますが、3日から4日後の発症も珍しくありません。主な症状は腹痛、下痢、発熱（38℃～40℃）、嘔吐ですが、小児では意識障害、痙攣および菌血症、高齢者では急性脱水症および菌血症を起こすなど重症化しやすく、回復も遅れる傾向があります。また、死亡例も報告されています。

[予防方法]

- 加熱が必要な卵・肉・魚介類などは、中心まで十分に加熱しましょう。
- 卵・肉・魚介類などの生鮮食品は新鮮なものを購入し、冷蔵庫に入れて保存し、早めに食べましょう。
- 生の卵・肉・魚介類にさわったら、よく手を洗いましょう。
- 生の卵・肉・魚介類に使った調理器具は、使い終わったらすぐに洗浄・消毒しましょう。
- 小児や高齢者には、加熱不足の卵・肉などを出さないようにしましょう。
- ペット等の動物が食品や食器にふれないようにしましょう。また、動物に触れた後はよく手を洗いましょう。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中

諏訪保健所 食品・生活衛生課 食品衛生係
 (次長)熊谷 健吉 (課長)佐々木 強 (担当)高井 剛介
 電話:0266-57-2929(直通)
 0266-53-6000(内線 2250)
 FAX:0266-57-2953
 E-mail suwaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
 (課長)清澤 哲朗 (担当)久保田 耕史 岡野 美鈴
 電話:026-235-7155(直通)
 026-232-0111(内線 2661)
 FAX:026-232-7288
 E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp